

国立大学法人旭川医科大学学長の業務執行状況の確認結果について

令和6年12月20日

国立大学法人旭川医科大学
学長選考・監察会議

国立大学法人旭川医科大学学長選考・監察会議は、国立大学法人旭川医科大学学長選考・監察会議規程第2条第1項第4号、及び国立大学法人旭川医科大学学長の業務執行状況の確認に関する細則に基づき、西川 祐司 学長の業務執行状況を下記のとおり確認しました。

記

1. 確認対象期間

令和5年7月1日から令和6年6月30日まで（1年0か月）

2. 確認の経過

- (1) 令和6年6月17日開催の学長選考・監察会議において、業務執行状況の確認方法を決定した。
- (2) 同年8月27日付け文書にて、以下の事項にかかる「学長の業務実績に関する自己評価書」の提出を学長へ依頼した。
 - ① 大学運営（ガバナンス体制・財政を含む）に関する事項
 - ② 教育に関する事項
 - ③ 研究に関する事項
 - ④ 臨床に関する事項
 - ⑤ 地域貢献・国際貢献に関する事項
 - ⑥ その他（学長候補者推薦基準に示された資質の発揮度等について）
 - ⑦ 総合評価
- (3) 同年9月14日、学長から自己評価書の提出があった。
- (4) 同年10月10日、委員からの意見を受け、学長から自己評価書の追記提出があった。
- (5) 同年10月25日に開催した学長選考・監察会議において、追記した学長の業務執行状況の確認を行った。

3. 業務執行状況の確認資料

- (1) 学長の自己評価書
- (2) 令和5年度監査報告書

4. 確認結果

西川 祐司 学長は、確認対象期間（令和5年7月1日から令和6年6月30日まで）において、本学学長候補者推薦基準及び同氏の所信表明で示された方針等に基づき、①大学運営（ガバナンス体制・財政を含む）、②教育、③研究、④臨床、⑤地域貢献・国際貢献に関しての取組等を着実に実行されていることを確認した。

特記すべき事項としては、同氏は一貫して本学の教育の質の向上及び研究の推進に関して強力なリーダーシップで取り組んできた。具体的には、入学試験の見直し、教育に関するマネジメント体制の整備、クラウドファンディングを積極的に行うべく体制を整備しており、本学における教育の質の向上や研究活動がさらに活性・強化されていくことが期待できる。

また、本学の財務内容の改善にも取り組んでおり、令和5年度決算において黒字となったことは評価できるが、黒字となった要因としては、病床確保料補助金の制度継続と光熱水費の基本料金単価の減並びに人件費の減という単年度的なものとなっており、令和6年度決算においては、厳しい経営が見込まれることから、赤字に転落しないよう、業務効率化及び経費削減について職員を促しつつ、各々の業務が適切に執行されるように先導願いたい。

今後も、本学第4期中期目標にある「地域医療を担う人材育成という大学設置の原点を踏まえ、更なる教育・研究・医療等の発展、意欲ある医療人の育成、社会貢献等を果たす」ため、適切な大学運営と大学改革の推進がなされることを期待する。